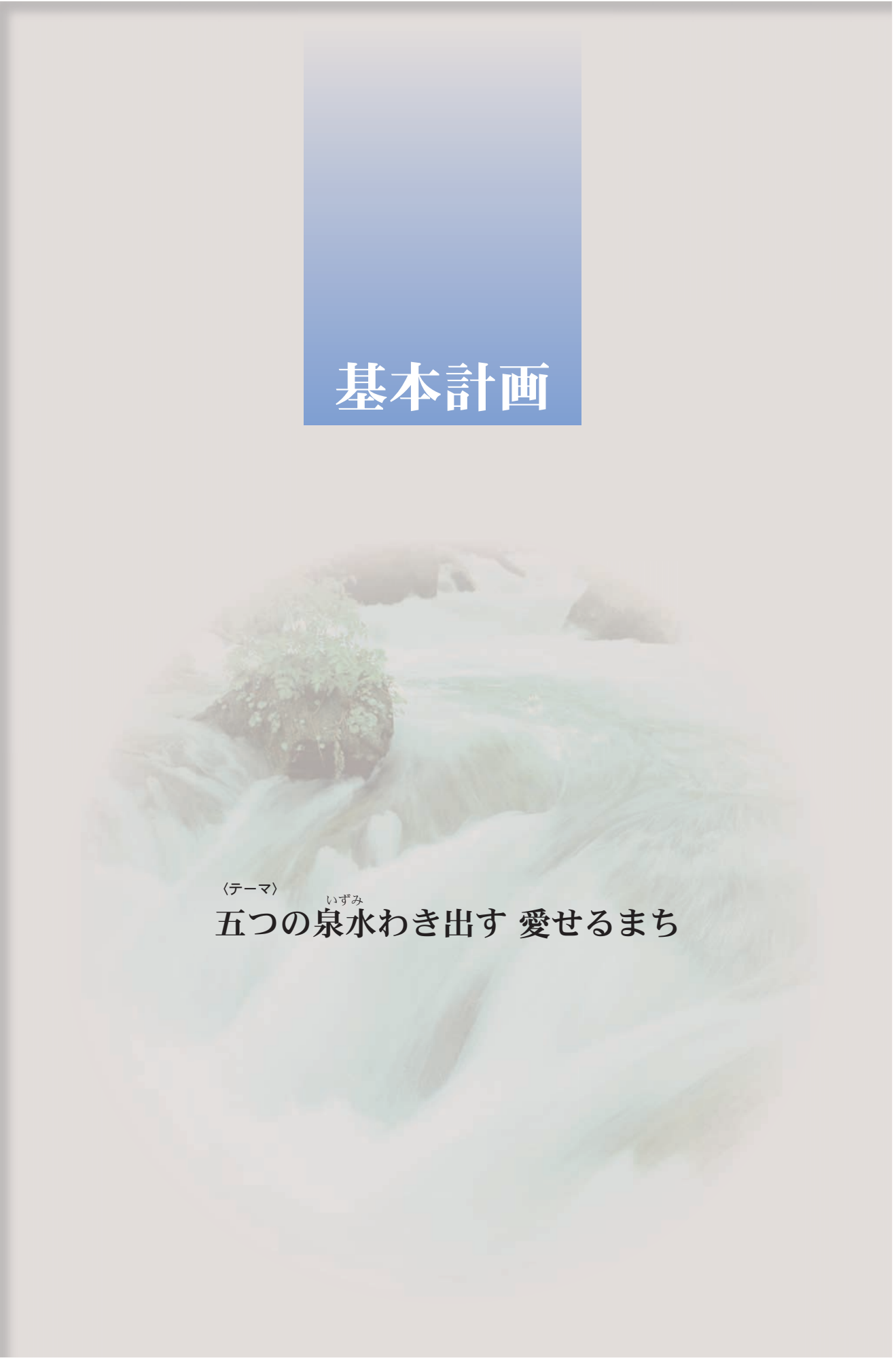




基本計画

〈テーマ〉
五つの泉^{いずみ}水わき出す 愛せるまち

第1章 基本計画の位置づけ

第1節 計画の趣旨

この基本計画は、基本構想に基づき、その将来像や5つの基本政策を実現するため、本市における現状と課題をとらえ、計画期間中に取り組むべき施策の方向性を明らかにしています。

また、財政推計に基づき計画期間を3年とする実施計画を別に策定し、計画の実効性を確保します。

第2節 計画の期間

前期基本計画の期間は、平成19年度（2007年度）を初年度とし、平成23年度（2011年度）を目標年度とする5年間とします。



第3節 計画の構成

この基本計画は、本市のめざす5つの基本政策をまとめた「五つの泉水^{いずみ}」編と、市民協働と信頼による自立したまちづくりを進め、基本構想・基本計画を実現するための「計画の推進」編で構成しています。各施策の内容は次のとおりです。

(1) 基本方針

施策のめざす基本的な方向性を示しています。

(2) 現状と課題

施策を取り組んでいく上で、社会・経済的な背景などの視点から、本市の置かれている現状と課題や問題点を示しています。

(3) めざそう指標

市民と行政による協働のまちづくりを進めるためには、市民と行政が「共通の目標」を持つことが必要です。そこで、前期基本計画では、5年後の最終年度となる平成23年度の目標値を施策ごとに数値化し、目標の共有化を図っています。

目標を数値化することにより、計画の適切な進行管理と評価を行うことができるとともに、市民が担うことが期待される役割も明らかにされ、協働によるまちづくりを進めることができます。

なお、数値設定にあたっては、できるだけ市民にとってわかりやすいもの、施策ごとに成果がわかるもの、継続的にデータを収集できるものなどの視点で選定しました。目標数値の設定は、指標値の過去の推移や他の都市の状況などを勘案して設定しています。

ただし、項目によっては現時点で目標値が設定できないものもあるので、今後市民意識調査などにより目標値を設定していきます。

(4) 今後の取り組み

施策の着実な成果をめざすための具体的な取り組みの内容を示しています。

(5) 市民等の役割及び期待（「五つの泉水^{いずみ}」編のみ）

施策を進めるにあたり市民等が担うことが期待される役割を示しています。

序

論

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

第2章 前期基本計画における財政計画

第1節 財政の状況

平成17年度の決算統計に基づき、本市の財政指標を分析しました。

(1) 経常収支比率[※]

財政の弾力性を示す経常収支比率は、一般の市においては75～80%程度が妥当とされています。本市は89.5%で県内20市での比較では10位となっており、財政の硬直化が進んでいます。

(2) 基金残高

市の蓄えを示す人口1人あたりの基金残高は28,020円で、県内市では最下位となっており、計画的な基金造成が必要です。

(3) 地方債[※]残高及び実質公債費比率[※]

市の借金を示す人口1人あたりの地方債残高は373,749円で、県内市では少ないほうから4位です。しかし、18%を超えないことが望ましいとされている実質公債費比率は17.7%で、市の予算における公債費の負担は大きくなっています。

(4) 財政力指数[※]及び税徴収率

自主財源の割合を示す財政力指数は、県内他市と比べると低い状況です。また、税の徴収率は現年度課税分が19位で、県内他市と比べると低水準であることから、収納率の向上が課題となっています。

《平成17年度決算統計に基づく財政指数》

項 目	五泉市	県内20市での比較	
		順 位	平 均
経常収支比率	89.5%	10 位	89.9%
基金残高 (人口1人あたり)	1,631,763 千円 (28,020 円)	20 位	(61,980 円)
地方債残高 (人口1人あたり)	21,765,250 千円 (373,749 円)	4 位 (少ないほうから)	(482,910 円)
実質公債費比率	17.7%	13 位	17.8%
財政力指数	0.443	14 位	0.508
税徴収率			
・ 現年課税分	96.8%	19 位	98.4%
・ 滞納繰越を含む合計	85.1%	17 位	92.8%

第2節 財政推計

前期基本計画に掲げた各施策を実施するため、今後5ヵ年の普通会計の歳出の総額を93,845百万円と推計しました。なお、この推計は、現時点での制度等に基づき推計したものであり、今後の経済動向や地方財政計画等により調整します。

【歳入】

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	過去 5 カ年間の決算 (H14 ~ 18 年度)		H19 年度決算見込		計画期間 (H19 ~ 23 年度)		
	決算額	構成比	予算額	構成比	推計額	構成比	対比
市税	24,550	25.3	5,236	26.9	26,084	27.6	106.2
地方交付税	32,601	33.6	6,100	31.3	28,995	30.6	88.9
国・県支出金	8,886	9.2	1,938	10.0	9,207	9.7	103.6
市債	9,751	10.0	2,597	13.3	12,616	13.3	129.4
その他	21,306	21.9	3,607	18.5	17,724	18.7	83.2
内地方譲与税	2,149	2.2	291	1.5	1,455	1.5	67.7
内地方消費税 交付金	2,561	2.6	573	2.9	2,865	3.0	111.9
内諸収入	7,175	7.4	1,269	6.5	6,563	6.9	91.5
内繰入金	2,300	2.4	200	1.0	1,000	1.1	43.5
合 計	97,094	100.0	19,478	100.0	94,626	100.0	97.5

【歳出】

(単位:百万円、%)

年 度 区 分	過去 5 カ年間の決算 (H14 ~ 18 年度)		H19 年度決算見込		計画期間 (H19 ~ 23 年度)		
	決算額	構成比	予算額	構成比	推計額	構成比	対比
人件費	25,124	26.5	5,028	26.2	22,959	24.5	91.4
扶助費	7,692	8.1	1,944	10.1	9,890	10.5	128.6
公債費	12,853	13.5	2,415	12.6	12,578	13.4	97.9
投資的経費	10,743	11.3	2,334	12.2	11,021	11.7	102.6
その他	38,449	40.5	7,449	38.9	37,397	39.9	97.3
内物件費	11,730	12.4	2,445	12.8	11,670	12.4	99.5
内繰出金	12,159	12.8	2,145	11.2	11,806	12.6	97.1
内補助費等	6,590	6.9	1,324	6.9	6,452	6.9	97.9
内積立金	993	1.0	304	1.6	1,404	1.5	141.4
合 計	94,861	100.0	19,170	100.0	93,845	100.0	98.9

(注) 表示未満四捨五入のため、積み上げと合計が一致しない場合があります。

(1) 歳入

基幹収入である市税については、平成 19 年度に所得税から個人住民税へ税源移譲されたため、一時的に大きく伸びるものの、地価の下落などにより固定資産税の伸びは期待できないことから、概ね現行の水準で推移するものと思われます。また、地方交付税は、三位一体改革により総額が抑制されたことから、過去の 5 カ年と比較すると大幅に減少する見込みです。

(2) 歳出

人件費については、集中改革プランの削減計画を踏まえて推計し、扶助費については、少子・高齢化の進展により増加する見込みです。

公債費については、平成 18 年度以前に借り入れた分の償還予定額に、新たな市債に係る償還額を見込んで推計しています。

今後のまちづくりを進めるため、計画的な財源の確保を図ることが必要であることから、公債費の抑制に努めながら投資的経費を見込んでいます。

このように、引き続き厳しい財政状況が予測されますので、計画的な人員削減や行政評価による事務事業の見直しを進め、効率的な財政運営を進めるとともに、産業の振興や市税の滞納対策の強化に取り組みます。

序

論

基本構想

基本計画

いきいきの泉水

安心の泉水

ふれあいの泉水

活気の泉水

快適の泉水

計画の推進

付属資料

将来像

人と自然が織りなす 創造都市 五泉市

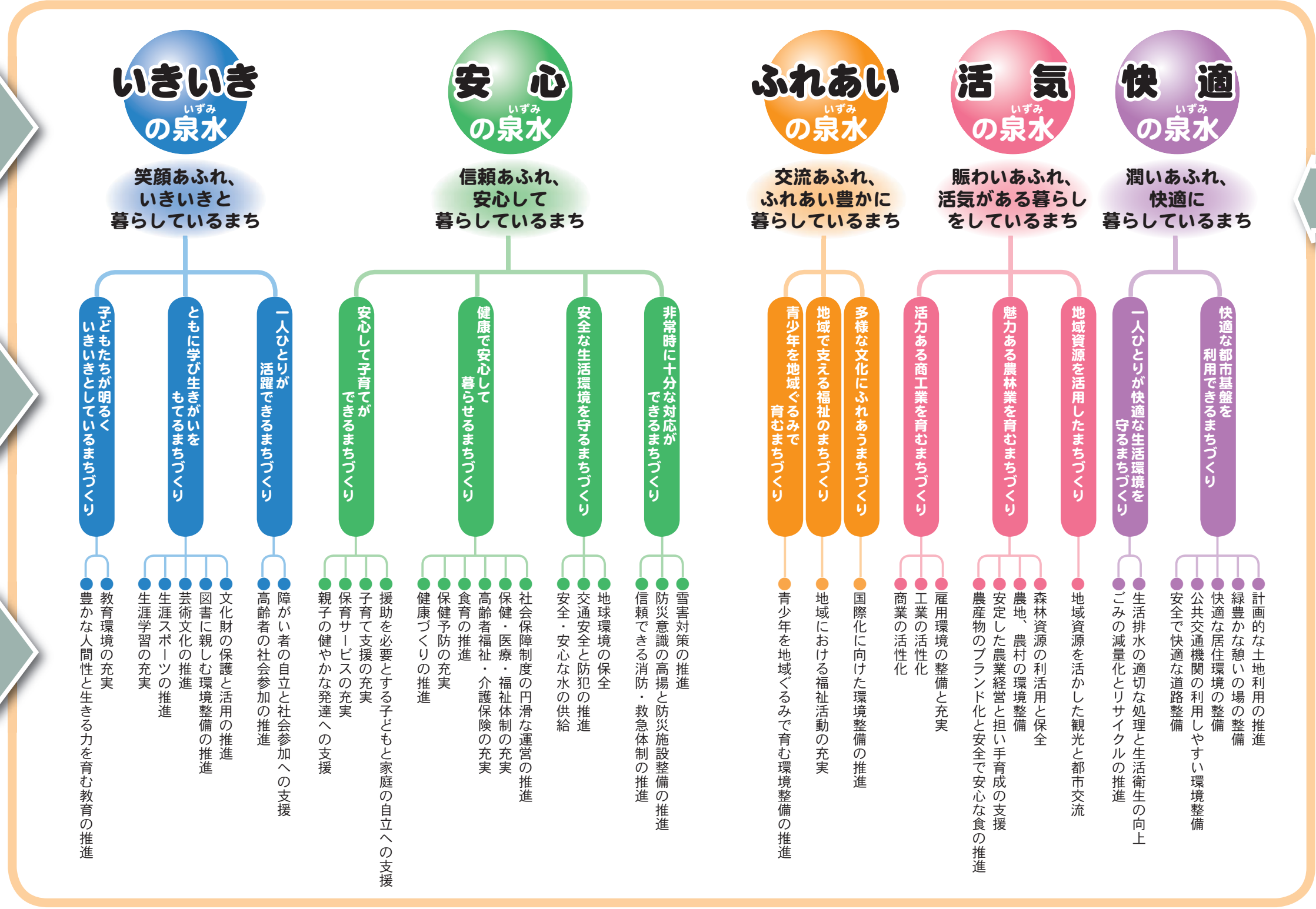
将来像を実現するためのテーマ

五つの泉水わき出す 愛せるまち

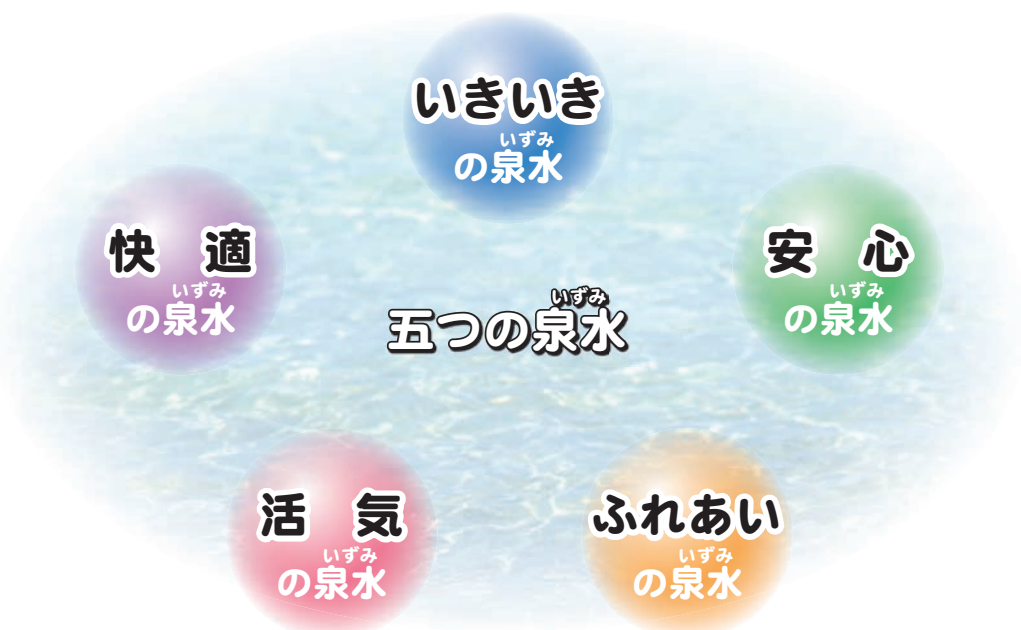
基本政策

政策

施策



第4章 「五つの泉水」 編



「五つの泉水」編の紙面構成

めざすまちの姿と、今後取り組んでいく方向性についてまとめています。

施策の内容についてテーマごとに説明しています。

現状の把握と課題の整理を行っています。

めざすまちづくりの目安となる指標を掲げています。

施策を進めるにあたって、市民等が担うことが期待される役割をまとめています。

いきいきの泉水

笑顔あふれ、いきいきと暮らしているまち

施策1 豊かな人間性と生きる力を育む教育の推進

基本方針

これからの未来を拓く子どもたちが、健やかで自ら学ぶ意欲を高め、豊かな人間性と確かな学力、たくましく「生きる力」を身につけることができるまちをめざします。

学校や家庭との連携により、子どもたちが「よしやってみよう！」という学ぶ意欲を引き出し「学力の向上」に努めます。

一人ひとりの子どもたちのニーズを大切に、特別支援教育の充実や、いじめや不登校などへの対応できる体制づくりを推進します。

また、子どもたちが犯罪や事故などに遭わないための体制の強化に努めます。

現状と課題

少子化の進展や地域のつながりが希薄になり、家庭教育における子どもたちの「生きる力」を育むための取り組みや、登下校時などにおける安全確保が課題となっています。また、学習意欲においては、基礎学力を新課程の平均値まで引き上げるため、学校と保護者が一体になり子どもたちの学ぶ意欲を引き出すことが必要です。

● 登校しなくてもいい、また登校しても普通に授業を受けることが難しい等の問題を抱えた子どもたちのために、「楽しく学び」「楽しく遊ぶ」ことができる体制づくりが必要です。

● 貧困の世代等の影響で、高校や大学など進学しなくてもいい子どもが増えているので、経済的な支援が必要とされています。

● 「話す」「聞く」「読む」の力を確実に育成するなど、人間関係形成の能力の向上を図る必要があります。

● 国際化社会の進展に伴い、子どもたちが外国人と接する機会が年々増えているので、お互いの文化や風習に対する理解を深める教育が必要です。

● 学校内や通学路上で、子どもたちが身体的に被害を受けた事例が増加しているため、これらを未然に防ぐための体制が必要です。

めざそう指標

指標名	調査時期	実績値	目標値
基礎学力の向上	調査	94.7%	95.0%
不登校児童・生徒の数	調査	10人	0人
不審者の発生件数	調査	36件	0件

今後の取り組み

1 最も楽しく学び、わかる教育の推進

基本的な生活習慣の定着や豊かな学力の向上をめざし、全ての学校でわかる授業、楽しい授業、学ぶ意欲を引き出す授業を実施するとともに、子どもたちの個性や特性もいっしょに伸ばします。

そのほか、一人ひとりのニーズに応じた教職員研修の充実を図り、資質や授業力の向上に努めます。また、各学校や地域社会が取り組む歴史や伝統、文化を学び、地域を愛し、自然とのふれあいなどを通じて自然体験学習など、地域の特性を活かした特色ある教育を実施します。さらに、学習意欲の基盤となる子どもたちの基本的な生活習慣の定着を図るため、「早起、早起きや規則正しい生活」などの正しい生活リズムを身につけよう、学習意欲や意欲に合わせた授業の実施を図ります。

2 いじめや不登校の解消

子どもたちが、楽しい学校生活を送るため、一人ひとりが抱えている問題を早期に解決できるよう、問題を抱える子どもたちに対する各学校での相談体制を確立します。また、教職員が中心となり児童生徒や保護者などとの関係構築と連携し、体制を整えることで地域的な支援体制の構築に努めます。

3 学習環境の充実

健康で楽しい学校生活を送るため、健診体制の充実や食育の推進を図るとともに、通学に課題を抱えている児童生徒、体力の向上に努めます。

また、一人ひとりの子どもたちの多様なニーズに応え、誰もが自分ひとりで学び、成長することができるように、学校の周辺に立地する教育施設を充実し、特別支援学校も充実します。

4 国際力の強化と国際理解教育の推進

国際教育を中核に据えた学校教育の推進が重要となっており、国際力の強化を図る「生きる力」「働く力」「育つ力」の4つの能力を伸ばすことを重点とした国際力の向上を図ります。

また、国際社会の一員としてこれからの世界に貢献していくために、外国人児童生徒（外国人）を中心とした国際理解教育を推進し、多文化共生社会の実現を図ることでグローバルな能力の向上を図ります。

5 高齢者教育への進学支援

経済上の理由により高校や大学等に進学することから困難に直面している生徒・学生への進学支援を行い、教育の機会均等を確保し社会の健全な発展に貢献する人材の育成を図ります。

6 安全体制の確立

災害時に迅速に対応できるための避難訓練や交通安全に関する交通安全教育などを実施するとともに、学校と連携し、市内や市域内における犯罪や事故などにも未然に防ぐための指導や対策を実施します。

特に、通学路における犯罪・事故は未然に防ぐため、通学路の安全点検と、地域の各団体やボランティアによる巡回パトロール等により犯罪の防止に努めます。